

議会改革推進会議第1回会議

1 日 時 令和3年5月24日（月）午後2時00分開会
午後2時23分閉会

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 出席者 委員長 武田慎一

委員 山本 徹、奥野詠子、井上 学、山崎宗良、
藤井大輔、亀山 彰、庄司昌弘、井加田まり、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正

I T活用検討委員会委員長 平木柳太郎

4 協議の経過概要

武田委員長 ただいまから令和3年度第1回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

この議会改革推進会議は、本県議会が議会改革に継続的に取り組むため、議会基本条例に基づき設置されたものであり、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定し、その進捗状況を県民に公表することとされております。

会議の委員長は副議長が務めるとされており、私もこれまでの運営方針を引き継ぎ、委員各位の御協力を得ながら会議を運営していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、I T活用検討委員会の協議内容報告のため、平木委員長にも出席いただいております。

それでは協議に入ります。

協議事項の1、令和2年度議会改革に関する行動計画の進捗状況についてであります。

本年2月17日、令和2年度第5回会議の後、上田前議長、篠岡前副議長が記者会見をして、その時点での進捗状況を発表いたしました。

それを基に時点修正した資料を皆様のお手元に配付しておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局（大村議事課長） では説明いたします。

2 ページの資料 1 を御覧ください。令和 2 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況でございます。

昨年 5 月 25 日、第 1 回会議において令和 2 年度の行動計画を策定し、住民との情報共有の推進、住民参加の取組、新たな機能強化の取組を大きな柱としまして各種の取組を進めてきたところでございます。

まず、住民との情報共有の推進の議会広報の充実につきましては、昨年度、タブロイド版と雑誌型の 2 種類の広報紙を試行的に発行・配布しまして、令和 3 年度においては、その中で評判のよかった雑誌型広報紙を年 1 回発行し、公民館等主要施設で配架するほか、若者の主権者教育に活用してもらうために高校生に配布し、議員と高校生との座談会を検討するというところでございます。

広報につきましては、後ほど山本委員から詳細な説明があります。

3 ページを御覧ください。ソーシャルメディア利用等による情報発信でございます。

昨年は、経営企画委員会、厚生環境委員会の 2 委員会について録画配信を行ったところであります。

令和 3 年度におきましては、まだ実施していない 3 委員会において録画配信を実施し、引き続き検討するとしており、これにつきましては後ほど資料 3 で説明いたします。

次に、県議会のホームページのリニューアルでございます。

議会トップページ等のデザイン、皆さんも御覧いただいているかと思えます。明るい色合いになっておりますが、スマートフォンへの対応や閲覧補助機能メニューの追加、文字サイズ・色合いの変更、振り仮名、音声の読み上げ、英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語に対応した外国語対応など視聴性を高めております。

大きな柱の2つ目でございます。住民参加の取組ということで、意見交換会、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成、議会報告会でございます。

昨年は全国調査をいたしまして、議会報告会につきまして情報収集しましたが、各県において対応がまちまちということで、本県議会としてどう取り組んでいくかを引き続き検討することになるかと思っております。

次に、4ページを御覧ください。大きな柱の3つ目、新たな機能強化の取組ですが、議会におけるITの活用の検討でございます。こちらでもペーパーレスの取組について全国照会をいたしまして、今年度、予算化したところでございます。

議会におけるIT活用の方向性(たたき台)を取りまとめまして、今年度に検討委員会を設置し具体的な活用を検討するというところでございます。さる4月19日に第1回の委員会を実施しており、詳細につきましては、後ほど平木議員から御説明があります。

次に、危機管理対応でございます。

昨年度、メーリングリストの送受信テストを行いました。これについては今年度も行いたいと考えており、後ほど資料5で説明します。

最後ですが、仕事と介護、育児との両立でございます。

全国議長会の標準会議規則の改正に合わせまして、県の規則においても、出産休業期間の取扱い、それから議員報酬条例において長期欠席に係る議員報酬等の減額の取扱いについて、3月26日に施行となっております。

出産休業期間の取扱いにつきましては、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律という中に取組の例として記載されておりますが、その実質的な取組として評価されるものと思っております。

資料1の説明は以上のとおりでございます。

武田委員長 ありがとうございます。

令和2年度行動計画の進捗状況については、今ほど事務局から説明のあったとおりです。冒頭に触れましたが、この進捗状況は、議会基本条例に基づき県民に公表することとされております。この案のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 御異議がないようですので、この案のとおり公表することといたします。

なお、公表はこれまでどおり議会ホームページへの掲載及び議事堂閲覧コーナーへの掲出により行うことといたします。

次に、協議事項の2、令和3年度議会改革に関する行動計画を議題といたします。

前年度の第5回議会改革推進会議において、実施結果・検討結果と併せて、今後の方向性について確認、本年度の会議に引き継ぐこととしておりました。これを踏まえまして、私のほうで考えてみました今年度の行動計画案のたたき台を資料2として、参考に前年度と対比した新旧対照表も併せてお配りしております。

資料2の行動計画案を事務局に朗読させます。

事務局（大村議事課長） では、5ページの資料2を御覧ください。

先ほどの資料1の内容と重なる部分もありますが、読み上げます。今年度の行動計画案でございます。

まず、趣旨として、開かれた議会を推進するため、県民に広く議会の活動を知っていただき、県政への関心を高めるほか、議会の活性化、透明性の確保等に資するよう、次のとおり議会改革を推進するものでございます。

1の議会運営は省略いたしまして、2の住民との情報共有の推進ですが、（1）議会広報の充実として、昨年度の試行発行で評判のよかった雑誌型広報紙を年1回発行しまして、公民館やコミュニティセンター、図書館等、県内の主要施設に配架するほか、今年リニューアルしました議会のホームページにも掲載するなど、なるべく多く

の県民の方の目に触れていただくようにしたいと思っております。

また、新たに選挙権を有することとなる生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生に広報紙を配布するほか、生徒等の政治参加意識を向上するため、議員との座談会等の実施について検討するものです。

さらに、議会ホームページのPRのため、SNS等を活用したプッシュ型広告を配信し、併せて議会広報や議会活動についてウェブにおけるアンケート調査を行うなど、引き続き次年度以降の広報の在り方を検討することとします。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信ですが、常任委員会の録画を試行的に配信いたしまして、県民の声も聞きながら、費用対効果も踏まえた委員会の運営について引き続き検討することとします。

3、住民参加の取組ですが、政策テーマを設定し、議会や委員会の傍聴、議員との意見交換を実施、議会報告会については、引き続き在り方等を議論し、開催を検討することとします。

4、新たな機能強化の取組ですが、(1) 議会におけるITの活用の検討として、ペーパーレス化を目的としたタブレット端末等を導入し、議長の下に設置したIT活用検討委員会において、議事運営におけるITの具体的な活用を検討することとします。

(2) 危機管理対応ですが、令和元年度に作成した富山県議会危機管理対応マニュアルに基づき議場で行う避難誘導訓練等を実施するほか、備蓄の必要性などについて検討することとします。

(3) 仕事と介護、育児との両立・推進についてですが、議会におけるITの活用の検討に併せ、将来的なオンライン委員会の実施を可能とした場合の対応等について研究することとします。

5、その他ですが、要綱に基づく委員会、協議会であって、類似する委員会等があるものの、開催実績の少ないものについては、再編・集約や発展的解消も視野に入れて検討するというものでございます。

武田委員長 事務局から御説明いただきましたが、この試案について御意見をお願いしたいと思います。

まず自民党さん。

奥野委員 結構だと思います。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 これでお願いします。

武田委員長 立憲民主党さん。

井加田委員 この計画どおりでお願いします。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 これで結構です。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 結構です。

武田委員長 会派至誠さん。

杉本委員 結構です。

武田委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見等はございませんか。

それでは、この私案を令和3年度議会改革に関する行動計画とすることに御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ありがとうございます。令和3年度議会改革に関する行動計画は了承されました。

今後、この行動計画に基づき議会改革に取り組んでいくこととなります。

全会派の御理解を得ながら、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本日は承されました行動計画の中で実施することとされたものの詳細については、私に御一任いただきたいと思います。

また、検討するとされたものについては、各会派で持ち帰って検討

していただき、併せてその検討状況についてのすり合わせもしながら、次回以降の会議で議論を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

次に、協議事項の3、常任委員会のインターネット録画配信の試行についてであります。

事務局から説明をお願いします。

事務局（大村議事課長） 7ページの資料3を御覧いただきたいと思っております。常任委員会のインターネット録画配信の試みでございます。

昨年度は2回行いました。本年2月に委員会の組織変更に伴う組替えがありました。まずは6月8日火曜日に県土整備農林水産委員会、6月11日金曜日に教育警務委員会で、録画配信を試行したいと思っております。9月には、議会前の地方創生産業委員会での実施を予定しており、これで全ての委員会の録画配信を試行することになります。

参考に、2として昨年度の取組の状況でございます。第1回目の経営企画委員会は87日間公開し、延べ366件、次の厚生環境委員会は同じく88日間公開で398件の視聴があったところでございます。

それと、本会議や予算特別委員会のように、議員の発言時間に制限がなく、長短はございますが、なるべく見やすいように、例えば津本二三男委員は18分頃から新型コロナウイルス感染症対策についてですとか、藤井大輔委員は1時間11分頃からフードドライブのモデル的实施についてというふうに、小見出しをつけまして、見ていただくような工夫をしたいと考えております。

以上であります。

武田委員長 ありがとうございます。

常任委員会のインターネット録画配信の試行については、今ほど事務局から説明のあったとおり、6月8日火曜日に開催する県土整

備農林水産委員会、6月11日金曜日に開催する教育警務委員会、さらに9月に開催する地方創生産業委員会を録画し、議会ホームページで配信する予定です。

委員の皆様には録画配信の試行についてPRしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、広報編集委員会の協議内容について山本委員から報告をお願いいたします。

山本委員 広報編集委員長として報告させていただきます。

広報編集委員会では、昨年度の試行発行を踏まえ、今年度は、2月議会を題材にして、現在、議会広報紙、雑誌型「TOYAMAジャーナル」の記念すべき第1号の6月発行に向けて準備を進めているところでございます。議員の皆様方には原稿の執筆、構成等々、御理解、御協力賜っておりますことを、この場を借りて心から感謝を申し上げる次第でございます。近日中に最終ゲラが出る予定ですので、改めて最終確認をお願いすることになるかと思いますが、どうかよろしくお願いしたいと思います。

また、今年度は議会広報紙の発行に合わせまして、SNSを活用したプッシュ型の広告によりまして、県議会ホームページ、併せてこの「TOYAMAジャーナル」のPRを行うとともに、議会広報紙についてのアンケート調査をさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

この業務の委託業者を選定するため、先だって公募型プロポーザルを実施いたしました。面接審査を行いまして契約候補者の決定を行ったところでございます。

議会広報紙の発行後は、公民館やコミュニティセンター、県内の主要施設、各市町村議会などにも配ってみてはどうかという御意見もいただいております。そういうところへ配架をするとともに、議会のホームページにも掲載してまいりたいというふうに思っております。

もともと、新たに選挙権を有するような18歳の若者、高校生にも分

かるような、分かりやすい広報紙をつかって、県内の皆さんに広めていこう、せっかくそういうふうにつくるので主権者教育にも生かしていただきたいと、こんな意味で取り組んでまいりました。今年、コロナの状況を見ながらでございますけれども、高校生議会などに併せまして開催されるとすれば、議員との座談会などを実施して広報紙を見せて、いろいろまた御意見もいただいてまいりたいと、このようなつもりでおりますので、以上、報告とさせていただきます。

武田委員長 ありがとうございます。

広報紙の発行については報告のとおりでありますので、御了承願います。

次に、I T活用検討委員会の協議内容について、平木議員から報告をお願いします。

平木議員 お時間いただきまして、ありがとうございます。

8 ページ、資料 4 を御覧ください。2 枚ございます。

まず、先ほど御説明のあったとおり、4 月 19 日に第 1 回 I T活用検討委員会を開催しました。その際は、議会改革推進会議での検討内容の確認を行い、各会派の賛成をいただきまして、県内において既にタブレット等を導入している市議会の I T活用の状況について視察をしようということになりました。

黒部市議会以下、先行している議会の簡単な内容をまとめてありますが、2 番のとおり、I T活用状況調査として、5 月 17 日に射水市議会、5 月 20 日に高岡市議会を調査いたしました。

2 枚目、9 ページを御覧ください。各議会で御対応いただいた相手方の皆さんのお名前と簡単な内容を記載しております。射水市議会と高岡市議会は、導入しているタブレット端末、またペーパーレス会議システムがそれぞれ異なるため比較がしやすいということで、こちらに視察に行つてまいりました。

4 の主な項目比較のところ、費用負担などの違いも記載のとおり、公費と政務活動費、また私費も導入している射水市議会と、通信

費の部分は市費で全て対応の高岡市議会などの比較をすることができました。

今後に関しては、この市議会の調査、また各都道府県の活用状況も見ながら、富山県議会での活用を検討していきたいと考えています。

視察については以上でございますが、私から追加で2点、資料はありませんが、1つは先ほどありました議会ホームページで、IT活用検討委員会の資料、途中の資料は載せませんが、進捗具合なども県民の皆さんに随時公開して情報共有をさせていただきたいというのが1つです。もう1つは、この中の検討事項にはないのですが、せっかくタブレットを導入しますので、我々の扱っている政務活動費の手続についても少しペーパーレス化を検討できないかと考えていますので、IT活用検討委員会の今後の検討事項につけ加えていきたいと考えています。

以上、御報告でございます。

武田委員長 ありがとうございます。

IT活用の検討状況については報告のとおりでありますので、御了承願います。

次に、事務局から連絡事項がありますのでお願いします。

事務局（坂田総務課課長補佐） 10ページ、資料5を御覧ください。議会改革の行動計画の一つでございます危機管理対応としまして、令和元年度、2年度と実施しました県議連絡メーリングリストによる送受信テストについて、災害時の緊急連絡体制を整備するという点から今年度も実施することを考えております。つきましては、リストに登録されているメールアドレスについて変更がないか、あわせて、資料等の送付用のメールアドレスについても変更がないか確認をお願いしたいと考えております。

期限は5月31日月曜日、本日、メール、ファクスで依頼することとしておりますので、よろしく申し上げます。

なお、下にも書いてありますが、6月中に送受信テストを実施する

予定としておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

武田委員長 ありがとうございます。

最後に次回の会議についてですが、別途日程調整をさせていただきたいと思います。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際ほかに御意見等はいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ないようでございます。

これをもって第1回議会改革推進会議を閉会いたします。ありがとうございます。